

職員の出勤抑制等の実施状況について

集計期間 (土・日・祝日を除く)	(1) 出勤抑制削減率 (在宅勤務、職免、休暇等の合計日数(c))	(2) 時差出勤実施率 (時間休暇、フレックスタイム勤務を含む)	(3) 公共交通機関以外の通勤実施率 (2)を含む ※通勤途上での人との接触を低減する取組
6月1日～6月20日 (14日間(a))	20.0%	56.4%	81.9%
4月26日～5月31日 (22日間(a))	19.1%	56.3%	81.8%

○集計項目別対象職員

(1) 出勤抑制削減率 $[(c) / ((a) \times (b)) \times 100]$

研究所機能維持のために必要な業務に従事する職員及び非常勤職員（嘱託員、作業員）を除く職員（在宅勤務用パソコンを配備している職員）数で集計。[52人(b)]

※ 研究所機能維持のために必要な業務とは、来所及び問い合わせ等への対応、実験施設・実験機器・実験ほ場等の維持管理、実験用植物の栽培管理、実験用動物の飼養管理、実験用動植物の生育調査、船舶運航、農業大学校運営業務等、出勤して実施することが必要な業務。

(2) 時差出勤実施率

非常勤職員（嘱託員、作業員）を除く全職員で集計。[152人]

(3) 公共交通機関以外の通勤実施率（(2)の時差出勤を含む）

非常勤職員（嘱託員、作業員）を除く全職員で集計。[152人]

緊急事態宣言期間中において、公共交通機関以外の通勤、年休・フレックスタイム等を利用した時差出勤の実施など、通勤途上における人との接触を低減する取組みの実施率。

※ 公共交通機関を利用せずに出勤している職員は83人で、全体の54.6%となっております。

加えて、緊急事態宣言期間中における人流抑制対策の一環として、公共交通機関利用者に対し、自家用車等での出勤も認めています。

[参考：事業所所在地]

- 本部（羽曳野サイト） 羽曳野市尺度442
- 水産技術センター（岬サイト） 泉南郡岬町多奈川谷川2926-1
- 生物多様性センター（寝屋川サイト） 寝屋川市木屋元町10-4